

西鹿田グリーンパーク基本計画(案)

令和5年8月

みどり市

目次

1. 計画策定にあたって	1-1
1.1 計画の背景を目的	1-1
1.2 計画区域概要	1-1
2. 現状把握	2-1
2.1 上位計画・関連計画の位置づけ	2-1
2.2 社会的条件の整理	2-2
2.3 自然的条件の整理	2-7
2.4 敷地分析	2-11
3. 意見収集	3-1
3.1 西鹿田グリーンパーク公園づくりワークショップ	3-1
3.2 西鹿田グリーンパークにおけるサッカーグラウンド整備に関する懇談会	3-2
4. 前提条件のまとめ	4-1
5. 基本方針	5-1
5.1 西鹿田グリーンパークの基本方針	5-1
5.2 ゾーニング・動線計画	5-2
5.3 導入施設の検討	5-3
5.4 基本方針のまとめ	5-5
6. 基本計画図	6-1
6.1 基本計画図・断面図の作成	6-1
6.2 主な施設のイメージ	6-4
6.3 造成計画	6-12
6.4 防災機能について	6-15
6.5 景観・周辺連携について	6-16
6.6 「みどり5つのゼロ宣言」の取組みについて	6-20
6.7 SDGs の推進について	6-21
7. 今後について	7-1

1. 計画策定にあたって

1.1 計画の背景を目的

みどり市には都市全体の住民を対象とした総合的に利用できる公園がないことや、防災機能が備わった拠点となる場所が不足していることから、災害時の活動拠点等の防災効果の創出や市民の憩いの場の創出を図ることを目的とし、平成 27 年度より群馬県と連携し都市公園事業として西鹿田グリーンパークの計画検討を開始しました。西鹿田グリーンパークは、市内の大規模運動施設の再配置検討の結果をもとに、新設区域にはサッカーグラウンドを整備することとし、運動施設を中心とした総合公園として整備します。

なお、本計画では西鹿田グラウンドを「既存区域」、西鹿田グリーンパークとして新しく整備する区域を「新設区域」とします。

1.2 計画区域概要

計画区域の概要は、下記のとおりです。

- 名 称 西鹿田グリーンパーク
- 計画面積 西鹿田グリーンパーク 9.7ha
既存区域（西鹿田グラウンド） 3.3ha 新設区域 6.4ha
- 種 別 総合公園※

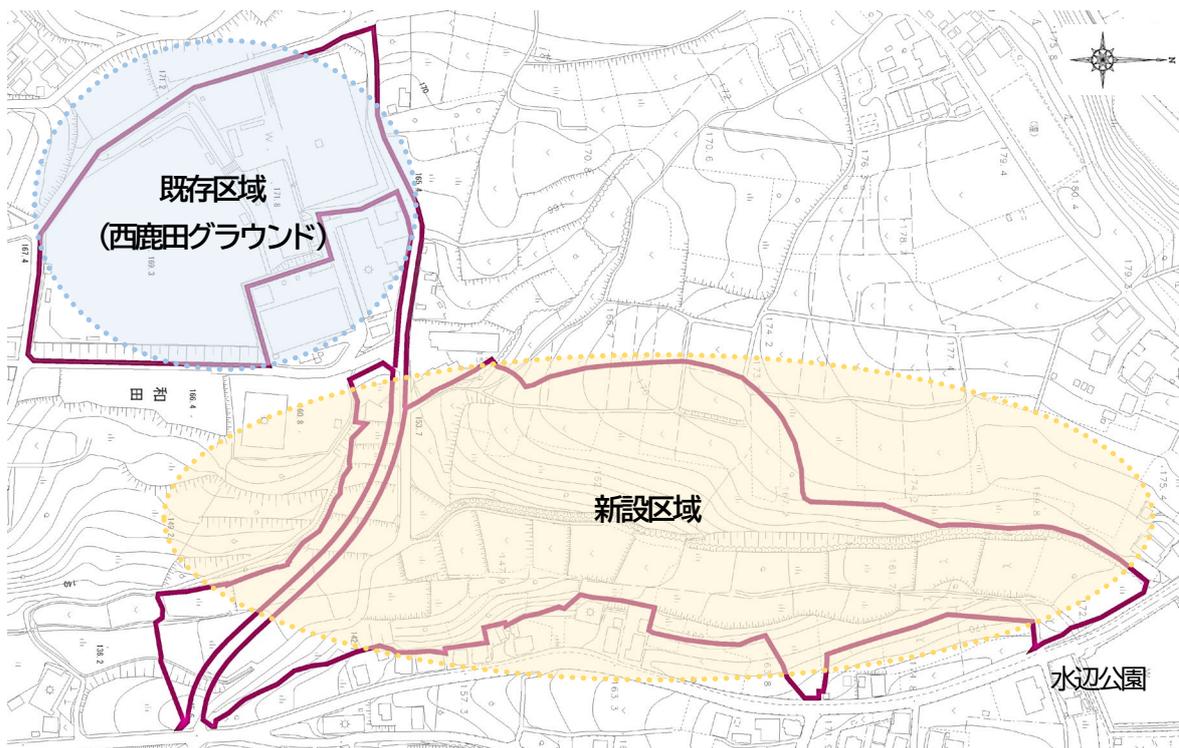


図 1-1 位置図

※総合公園（都市基幹公園）とは

規模：10ha 誘致距離：市内

内容：都市住民全般の休息、遊戯、運動等の総合的な利用に供することを目的とした公園

（出典：国交省）

2. 現状把握

2.1 上位計画・関連計画の位置づけ

本計画区域に関連する上位計画・関連計画について、計画内容に関連する事項を抜粋し、以下に整理します。

表 2-1 上位計画・関連計画一覧表

計画名（策定年月）	計画内容に関連する事項
第2次みどり市 総合計画 ＜後期基本計画＞ （令和5年4月）	<p>＜基本施策2-4 市民スポーツの充実＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 体育施設の集約や改修による施設の機能向上を進め、サッカー場を核とした西鹿田グリーンパークを含め、スポーツ活動の拠点となる体育施設の充実を図ります。 <p>＜基本施策5-1 特色あるまちづくりの推進＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民の憩いの空間として、また、災害時には避難場所として幅広く活用される総合的な公園を計画的に整備します。
みどり市都市計画 マスタープラン （平成30年7月）	<p>＜公園・緑地の整備方針＞ （みどり市全体）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 都市基幹公園については、広域的な誘客とスポーツによる地域間交流の促進を図るため、地域に調和させた、都市基幹公園の総合公園として、（仮称）西鹿田グリーンパークの整備を進めます。 <p>（西鹿田地域）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公園整備とも連携し、土地利用等の現況・特性等を総合的に勘案しつつ、緑地の配置に努めます。
第2次みどり市 環境基本計画 ＜後期計画＞ （令和5年4月）	<p>＜【自然環境】みどり豊かで人と自然が共生できるまち＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自然と親しむ公園や遊歩道などの整備・緑化を推進するとともに、整備後の草刈り等の維持管理を適切に行います。 <p>＜【快適環境】調和のとれたゆとりと潤いのある快適なまち＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 身近に利用できる公共緑地、公園、広場などを計画的に整備するとともに、公園・広場・グラウンドの適正配置を図ります。
みどり市スポーツ 推進計画 （令和5年3月 中間見直し）	<p>＜具体的な取り組み スポーツ活動の場づくり＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 西鹿田グリーンパークには、現状における利用需要や近隣市町村での施設整備状況を踏まえ、サッカー場を整備します。 <p>＜具体的な取り組み スポーツ活動の推進＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公共施設や公園・広場を起点・終点としたウォーキングコースを整備し、健康増進に努めます。
みどり市地域防災 計画 （令和2年6月）	<p>＜災害予防計画 地震に強いまちづくりの推進＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 都市計画を定めるに当たっては、地震に強い都市構造の形成のため、災害時の避難、消防、救護活動等に寄与する道路、公園等の公共施設の整備を図るなど防災に配慮したまちづくりを推進するよう努めるものとする。 ・ 避難路、避難地、延焼遮断帯、防災活動拠点ともなる幹線道路、公園、緑地帯などについては、計画的に整備するよう努めるものとする。

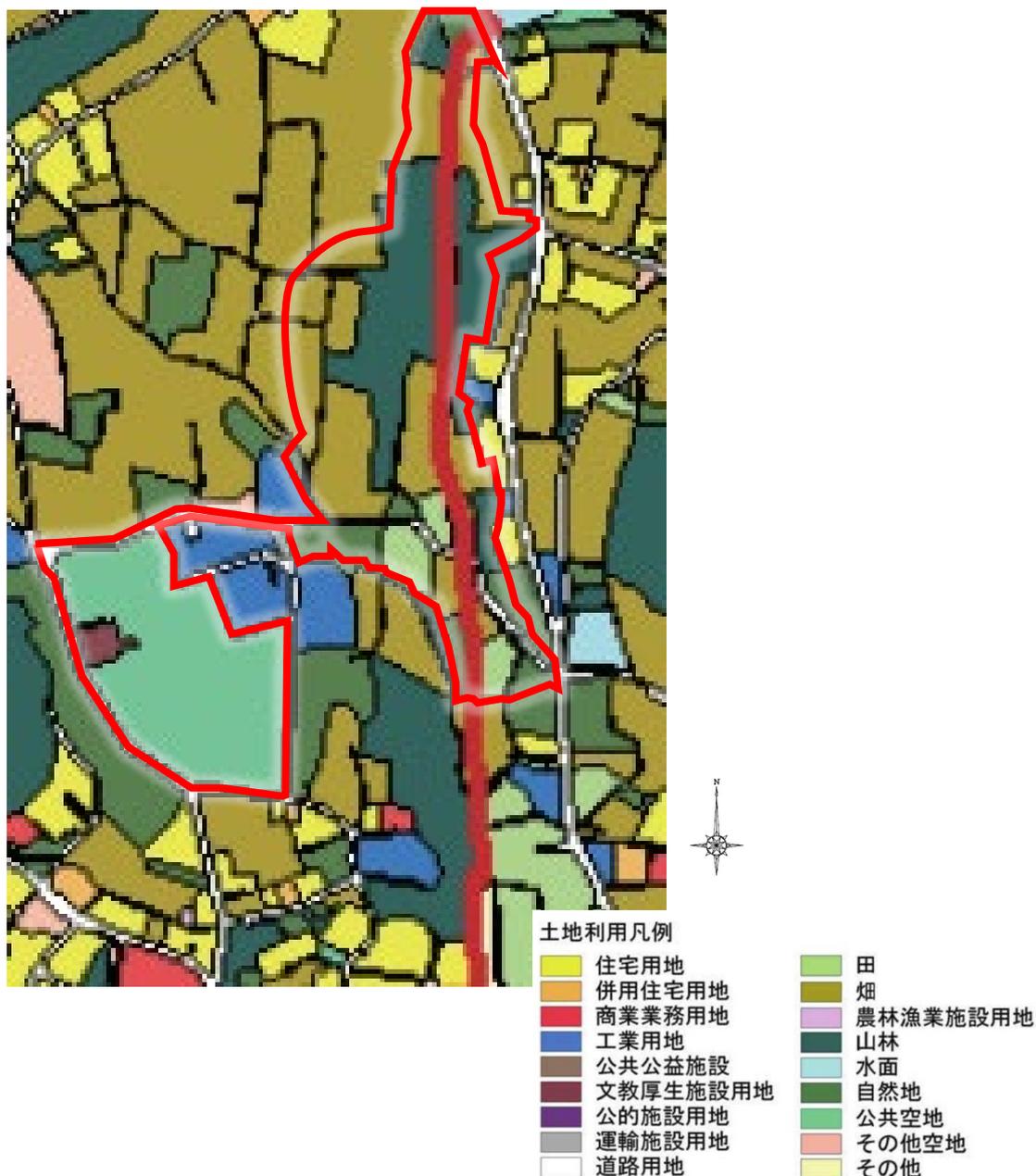
2.2 社会的条件の整理

計画区域に整備するスポーツ施設の選定や敷地の利用状況等の社会的条件について、以下に整理します。

(1) 用途地域・土地利用現況

本市では区域区分（線引き）は行われておらず、用途地域も指定されていません。現在、西鹿田グリーンパークは主に山林、田畑、自然地等の土地利用となっています。

(出典：みどり市都市計画マスタープラン)



資料：平成 19 年度都市計画基礎調査

図 2-1 土地利用現況

(2) 市内の大規模運動施設における位置づけ

みどり市では、市内の大規模運動施設 17 施設（西鹿田グリーンパーク除く）について、ニーズ（利用実態・利用者ニーズ・利便性・将来動向）や立地特性（アクセス・経済性・安全性）をもとに、再配置検討を進めています。

施設の状況を整理した中で、利用の低下やグラウンドコンディションの悪化が見られることから、下記の考え方をもとに、同じ用途の施設を集約する案を 2 案作成し、今後も検討を続けることとしています（次頁参照）。

なお、新設区域は、サッカー専用のグラウンドとし、既存区域は、大間々グラウンドの地権者調整結果により、サッカーを核としたグラウンドとする場合（案 1）、サッカーと野球併用のグラウンドとする場合（案 2）の 2 案について将来検討することとしています。

【運動施設集約の考え方】

- ・活用施設を集約することにより、稼働率の向上と経費の削減を図る。
- ・可能な限り専用グラウンド化し、グラウンドコンディションの悪化を防ぐ。
- ・集約の効果として、グラウンドの機能向上が期待できる。

表 2-2 大規模運動施設を集約案

種目	現在	案 1	案 2
野球・ソフト	【6グラウンド】 東・大間々・桐原・神梅・笠懸・西鹿田の各グラウンド	【2グラウンド】 大間々グラウンド(専用) ※(注1) 笠懸グラウンド(サッカー併用)	【2グラウンド】 笠懸グラウンド 西鹿田グラウンド (サッカー併用)
サッカー	【6グラウンド】 東・大間々・神梅・笠懸・西鹿田の各グラウンド、笠懸球技場	【3グラウンド】 西鹿田グリーンパーク(専用) 西鹿田グラウンド(専用) 笠懸グラウンド(野球併用)	【3グラウンド】 西鹿田グリーンパーク(専用) 西鹿田グラウンド(野球併用) 笠懸球技場(専用)
グラウンドゴルフ	各グラウンド	大会を笠懸グラウンドゴルフ場に集約	
テニス	各テニスコート	笠懸テニスコートに集約し、予約の運用を変更	

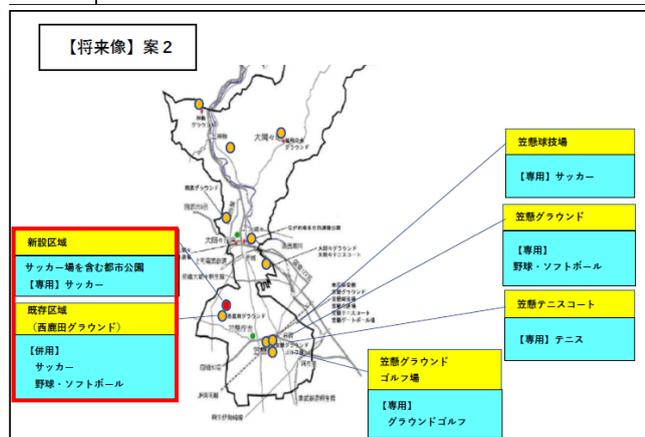
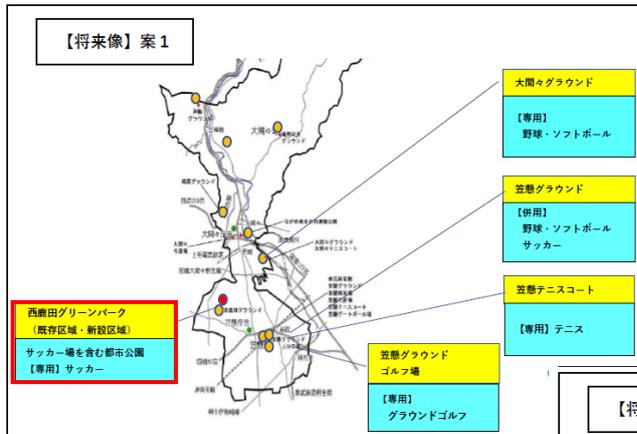
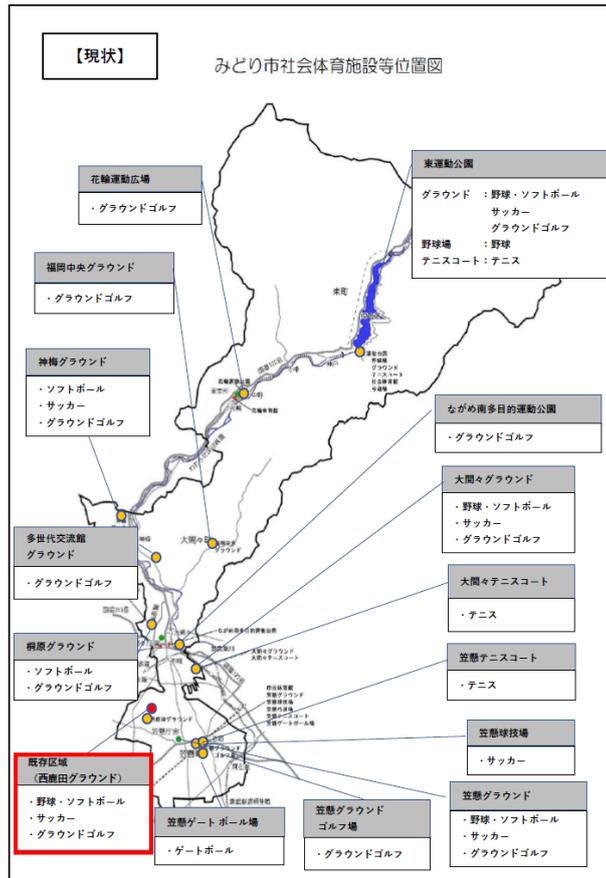


図 2-2 大規模運動施設（17 施設）の配置方針（案）

(3) 防災上の位置付け

本計画区域を含む笠懸町地域においては下表のとおり 10 箇所の防災施設等が指定されており、それぞれの施設で防災施設として必要な設備が整備されています。

西鹿田グリーンパーク周辺は、ハザードマップでは洪水・土砂災害のハザードは想定されていないものの、都市基幹公園として、「地域防災拠点」や「広域避難地」としての機能が求められます。また、新設区域においては現在「広域避難場所」、「指定緊急避難場所」の避難場所だけでなく、ヘリポートや応急仮設住宅予定地にも指定されている既存区域との機能分担について検討する必要があります。

表 2-3 市内の防災施設一覧

No.	名称	所在地	指定避難所	広域避難場所	指定緊急避難場所	ヘリポート適地	応急仮設住宅建設予定地	備蓄品の整備	水蔵 (飲料水貯水装置)
1	みどり市民体育館 (※防災拠点)	阿左美1714-2	○					アルファ米 保存水 ほか	
2	笠懸中学校	鹿362	○	○		○	○	アルファ米 保存水	
3	笠懸南中学校	阿左美829	○	○		○	○	アルファ米 保存水	
4	笠懸小学校	鹿346	○	○				アルファ米 保存水	2基 1,000L
5	笠懸東小学校	阿左美1010	○	○				アルファ米 保存水	2基 1,000L
6	笠懸北小学校	阿左美3730	○	○				アルファ米 保存水 クラッカー	
7	笠懸西小学校	鹿3060-1	○		○			アルファ米 保存水	
8	笠懸グラウンド	阿左美1719-1		○	○	○	○		
9	西鹿田グラウンド	西鹿田1383-1		○	○	○	○		
10	かどや公園	鹿381-3			○				

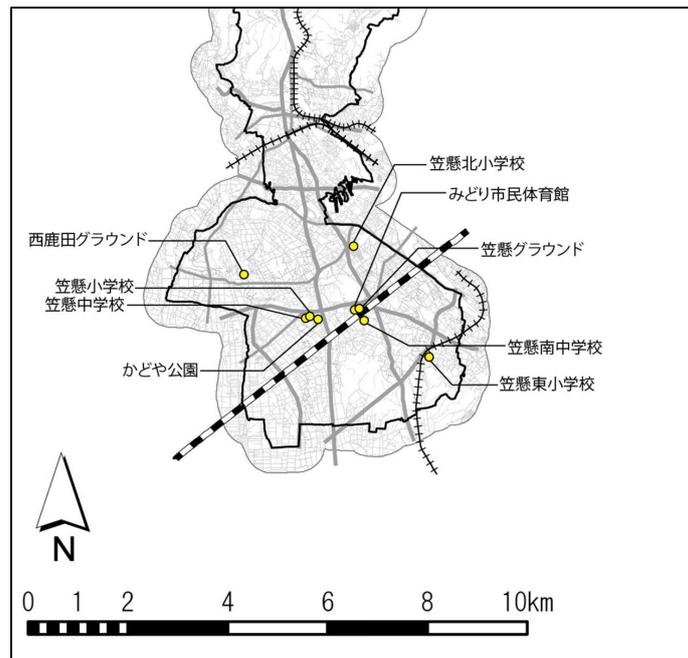


図 2-3 市内の防災施設位置

(出典：みどり市危機管理課提供資料)

災害時には、発災直後の避難場所、救助や消火活動の拠点、長期的には被災者の生活の場や、復旧・復興活動の拠点など、さまざまな役割を担うことが求められます。

計画区域に求める機能について関係機関等へヒアリングを行った結果は以下のとおりです。

表 2-4 関係機関ヒアリング結果

施設種類	要望・留意点
ヘリポート	<ul style="list-style-type: none"> ・大型ヘリの風圧を考慮し、人工芝や周辺に住宅がある環境は好ましくない ・離着陸場は土よりも人工芝が望ましいが、ナイター照明が支障とならないようにする必要がある ・上空から場所がすぐわかるようなヘリサインの設置、進入路の確保が必要
車両出入口	<ul style="list-style-type: none"> ・車両転回を考慮し1つの駐車場に対し出入口が2か所あるとよい ・緊急車両の出入り、転回及び駐停車のスペースの確保が必要
活動拠点	<ul style="list-style-type: none"> ・ヘリポートとエリア分けが必要 ・テント設営によりペグ等使用するため人工芝ではないほうがよい
災害用の予備電源	<ul style="list-style-type: none"> ・重量があり運搬が大変なため、公園内に設置されるのであれば使用したい
消火栓及び防火水槽	<ul style="list-style-type: none"> ・パークステーションの火災時を考慮し整備することが望ましい ・防火対象物から120メートル以内に設置する必要がある
照明	<ul style="list-style-type: none"> ・停電時でも照らせるソーラー発電の照明が好ましい
トイレ	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震構造の便槽を設置するとともに、マンホールトイレの設置（目隠しテント、洋式便座も配備）が必要
あずまや	<ul style="list-style-type: none"> ・側面にシートを張って使用できるものや簡易テントや避難所として使用できるものが必要

2.3 自然的条件の整理

計画区域及び周辺の植生・地形・地質の自然的条件について以下に整理します。

(1) 植生

計画区域周辺は、クヌギーコナラ群集やアカマツ植林などの植生が分布しています。

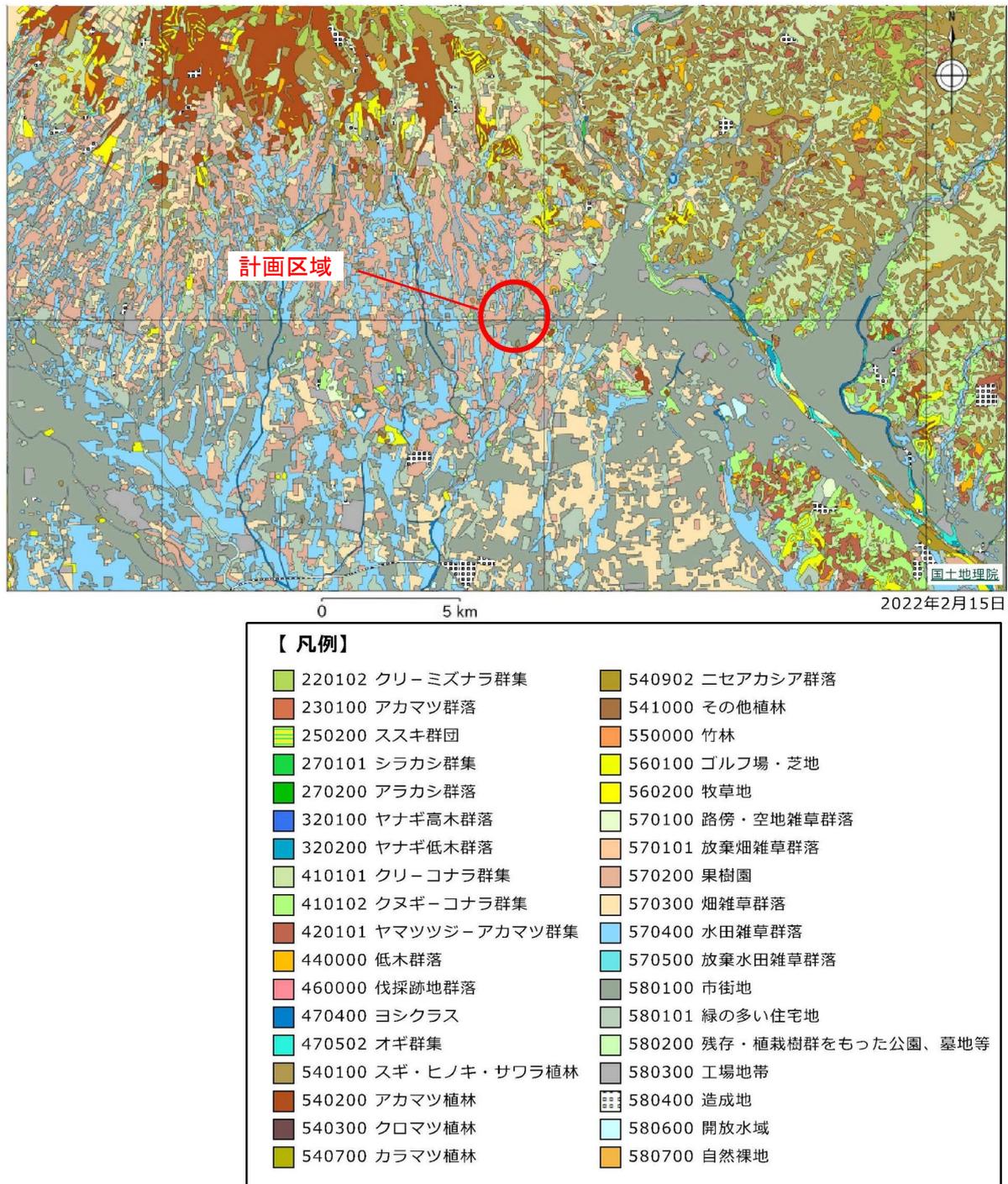


図 2-4 自然環境調査 Web-GIS

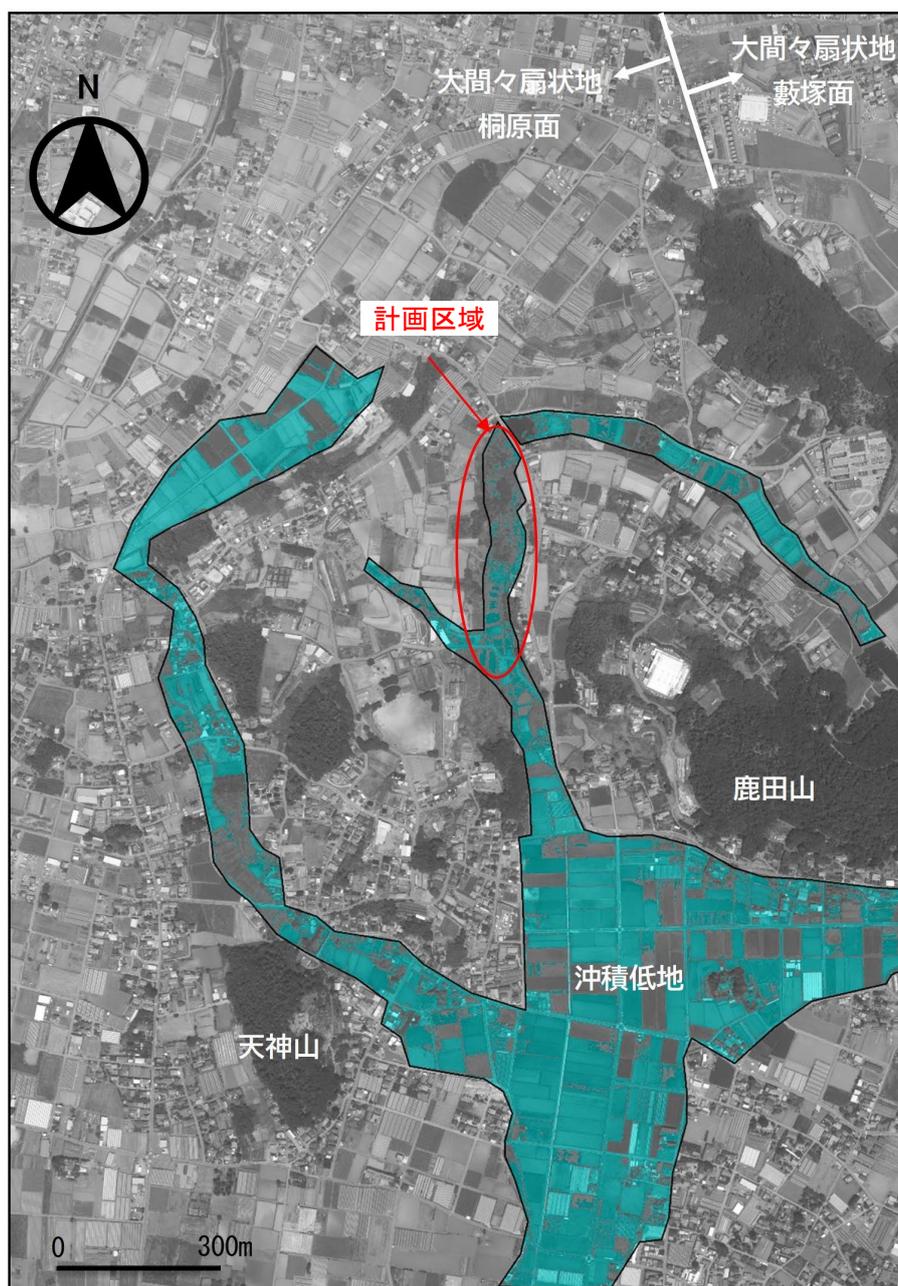
(出典：環境省自然環境局生物多様性センターHP)

(2) 地形

みどり市の地形は南北に長く、北部には足尾山地が連なるほか、市の南部には荒神山や稲荷山、琴平山などの自然景観が広がっており、計画区域は凹凸のある地形となっています。

計画区域周辺は標高 235m の鹿田山を中心として、扇状地堆積面よりも標高が高い台地地形が広がっています。

また、鹿田山から計画区域を通して大きな弧を描くように谷地形が台地を開析しており、南側には沖積低地を形成しています。沖積低地は主に水田として利用されています。



(国土交通省地図・空中写真閲覧サービスによる 1986 年 9 月 18 日撮影の空中写真を使用)

図 2-5 調査地周辺地域の航空写真

(出典：群馬県桐生土木事務所)

(3) 地質

計画区域付近は、北東側にある足尾山地の中・古生界、北西部にある赤城山の第四系が平野で交わる、山地から平野部への変換点となっており、本調査地点周辺一帯は、大間々扇状地と呼ばれる地形区分に含まれています。鹿田山の西部に位置する谷状の地形で、この谷の両側は赤城山を供給源とする「梨木岩屑流堆積物」と呼ばれる、砂礫を主体とする堆積物により丘状の地形を形成しています。

また、計画区域の地質構成調査地点には4層の地質の性状が見られます。

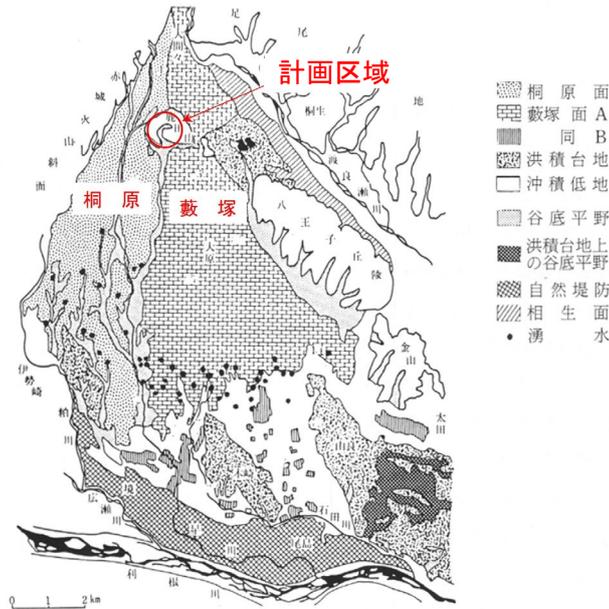


図 2-6 大間々扇状地概図

(出典：群馬県桐生土木事務所)

表 2-5 調査地点の地質構成

時代	地層	記号	層相	平均 N 値	標準偏差 σ_n	
新生代 第四紀	完新世	表土層	Ts	11.0	5.4	
	後期更新世	梨木岩屑流堆積物 1 (砂層)	Akn1	<ul style="list-style-type: none"> ・上位は土地改良時の黒ボク土の耕作土。 ・下位は細砂・中砂等を含む不均質な凝灰質シルトからなり、$\phi 2\sim 30\text{mm}$の礫を点在する。また、コア長 20cm 程度の玉石が少量混じる。 ・含水比粘性ともに中位～高い 	12.3	4.7
		梨木岩屑流堆積物 2 (シルト層)	Akn2	<ul style="list-style-type: none"> ・細粒分を含む細砂～粗砂からなる。 ・2～50mmの亜角礫・角礫を混じる。 ・コア長 26cm ($\phi 78\text{cm}$)程度の安山岩質の玉石を混じる。 ・全体的にシルト分を混じり含水比やや高い。 	25.5	6.6
		梨木岩屑流堆積物 3 (砂礫層)	Akn3	<ul style="list-style-type: none"> ・細砂～粗砂を含むシルトからなる。 ・2～20mmの安山岩質の亜角礫・角礫を混じる。 ・コア長 5cm ($\phi 15\text{cm}$)の玉石を少量混じる。 ・炭化物や還元され緑青色を呈する固結シルトを部分的に含む。 ・含水比高く、粘性あり。 ・含水比低く、粘性のない玉石混じりの砂礫からなる。 ・2～30mmの亜角礫・角礫が主体。礫の構成率は80%以上。 ・コア長 4～50cm ($\phi 12\sim 150\text{cm}$)の安山岩の玉石を点在する。 ・マトリックスは中砂・粗砂からなる。 ・部分的にシルト分が混じる。 	42.8	9.4

(出典：群馬県桐生土木事務所)

(4) 埋蔵文化財

計画区域内には向山遺跡及び清水北口遺跡の一部が所在していたため令和4年1月から同年6月までの期間で、埋蔵文化財の記録保存のための発掘調査を実施しました。

清水北口遺跡では、縄文時代の住居跡や土坑が検出され、向山遺跡では、縄文時代前期後葉の諸磯b式土器、諸磯c式土器を検出する遺構等が多数検出されました。

検出された遺構等は、出土状況図を作成した上で取り上げており、出土に関する資料はみどり市教育委員会に保管されております。

以上により、埋蔵文化財の調査が完了し、計画区域内における造成工事等の着手が可能な状態になっております。



図 2-7 向山遺跡・清水北口遺跡第3地点の位置

(出典：西鹿田グリーンパーク造成工事に伴う埋蔵文化財発掘調査)

2.4 敷地分析

(1) 現地状況の整理

計画区域の状況について写真をもとに以下に整理します。



図 2-8 現地状況図

(2) 計画区域周辺の公園整備状況

計画区域周辺には、清水新沼、水辺公園、岩宿水生公園などの公園が整備されており、既存公園との連続性や役割分担などに配慮する必要があります。

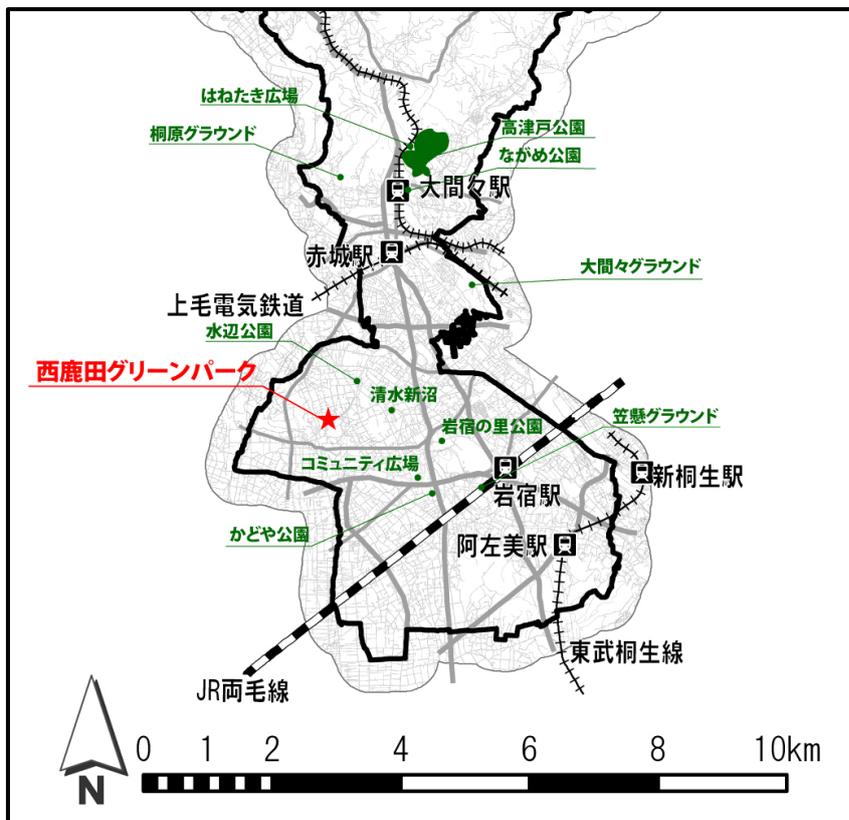


図 2-9 周辺の公園位置図

(3) 計画区域周辺の観光資源

計画区域周辺には様々な観光資源が点在しており、計画区域に新たな地域資源を創出し、地域ネットワークを構築することで地域の全体の魅力を引き出すことが重要です。

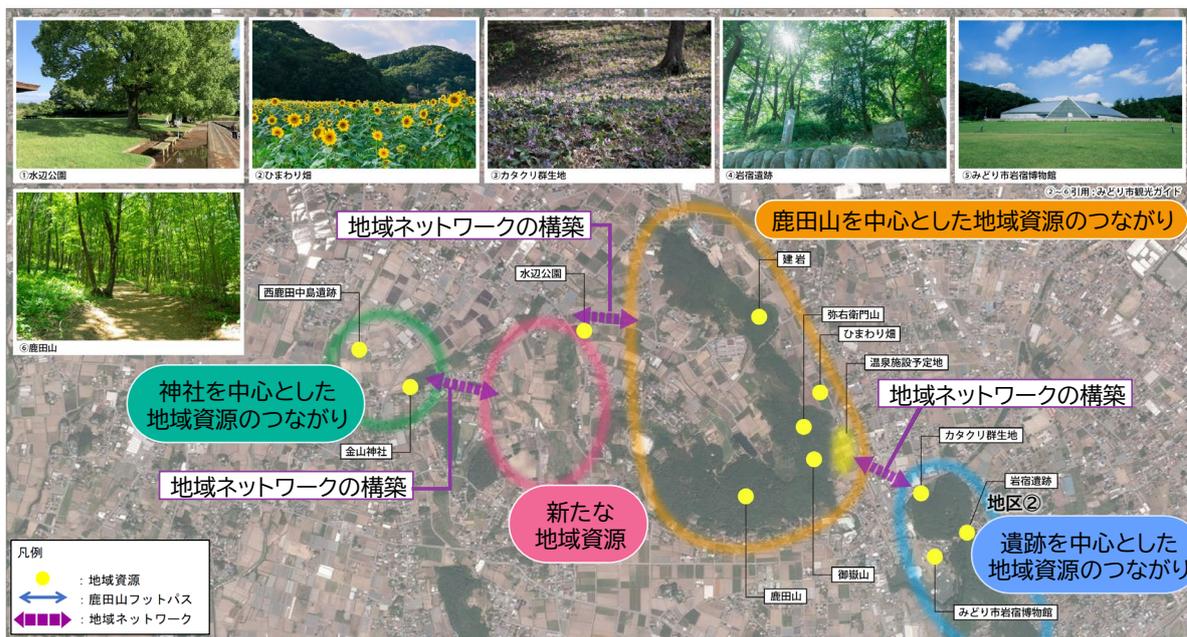


図 2-10 観光資源分布図

(4) 現況課題の整理

計画区域の現況課題は以下のとおりとなっています。



図 2-11 現況課題

3. 意見収集

3.1 西鹿田グリーンパーク公園づくりワークショップ

本公園の整備検討にあたり、令和4年度に地域に愛される公園、地域の魅力向上につながる公園となるよう、公園の計画・設計に向けた意見の共有や要望の把握を行うことを目的として、全3回の「西鹿田グリーンパーク公園づくりワークショップ」を実施しました。

ワークショップの中でいただいた主な意見を以下のとおり整理します。

【スポーツ・健康増進について】

- 大会利用を想定したサッカーグラウンドにしてほしい（人工芝、ナイター設備、観客スペースの整備等）
- グラウンドの近くに大会の前にアップできるスペース、保護者の待機場所がほしい
- 大会の開催を見通した駐車場・駐輪場がほしい
- ボールが他のスペースや隣接する道路に飛んでいかない工夫（フェンス、柵等）や熱中症対策（屋根のついた観客席、テントの張れるスペース）が必要
- 体を動かすことのできる空間（健康遊具・ウォーキング・ランニングコース等）がほしい

【にぎわいについて】

- 近くの公園でできない遊びの空間（遊具広場や自転車に乗れる広場）がほしい
- 地形を活かし、自然に触れることのできる遊び場がほしい
- 飲食のできる空間、子どもが集まることのできる空間がほしい
- 子どもの遊び場の近くに管理棟があると安心
- キッチンカーの出店やフリーマーケットの開催ができるイベントスペースがほしい
- 園路沿いに休憩スペース（ベンチ・四阿等）を配置し、休める場所がほしい
- トイレは様々な公園利用者が利用できるよう複数箇所に配置してほしい
- 高齢者・車いす・ベビーカー等、誰もが安心して通れる園路にしてほしい

【防災・安全について】

- 地域住民の防災拠点として整備してほしい
- 防災時に利用できる公園機能（かまどベンチ、貯水槽、防災倉庫等）がほしい
- 夜間の安全性を確保する工夫（園路灯、夜間施錠、防犯カメラ等）がほしい
- 歩行者と自動車が交錯しないような安全な公園にしてほしい
- 公園利用者や近隣住民に配慮した公園のルールづくりが必要（飲酒や火気の禁止等）

【景観・地域連携について】

- 昔の景観（湧水地や多様な生物が見られる空間）が想起できる空間を創出してほしい
- 季節の花（桜や花桃など）を見ながら歩ける遊歩道や花見のできる空間がほしい
- 地域資源と連携したサインや公共交通の整備があるといい
- 隣接する道路と一体的な公園づくりを行い、入りやすく安全なエントランスにしてほしい

3.2 西鹿田グリーンパークにおけるサッカーグラウンド整備に関する懇談会

本計画区域に整備するサッカーグラウンドについて、各競技団体の意見及び要望を把握することを目的とし、「西鹿田グリーンパークにおけるサッカーグラウンド整備に関する懇談会」を実施しました。

競技団体からいただいた意見の整理を以下のとおり整理します。

表 3-1 西鹿田グリーンパークに求められるスポーツに関する施設・機能

施設種類	意見・要望
サッカーグラウンド	<ul style="list-style-type: none">・サッカーでは人工芝、グラウンドゴルフ利用の場合は天然芝が望ましい・散水設備、ナイター設備がほしい・テントが建てられるスペースを確保してほしい・ボールが外に飛んでいかないような工夫（フェンス、柵等）が必要・グラウンドに雑草が生えてしまうため、管理してほしい。・落ち葉が入らないようにしてほしい。
観客スペース	<ul style="list-style-type: none">・屋根付きの観客スペース、階段状の観客席がほしい・少年サッカー利用時も応援しやすい観客スペースがほしい
ウォーミングアップスペース	<ul style="list-style-type: none">・少年コート1面分程度の面積があるとよい・サッカーグラウンドや駐車場と近いほうがよい・サッカーボールが駐車場や道路に転がっていかないような工夫が必要・近くに大会時の待機場所となるスペースがほしい
室内施設・備品	<ul style="list-style-type: none">・ロッカールーム、会議室、器具庫、トイレ、足洗い場がほしい・グラウンド整備用の砂を常時用意しておいてほしい・整備用のブラシ、専用のライン引きを用意してほしい
駐車場・駐輪場	<ul style="list-style-type: none">・駐車場は大会利用を想定するとサッカー利用では120台程度、グラウンドゴルフ利用では300台程度必要である・駐輪場は中体連や部活での利用を想定すると80～110台程度の駐輪スペースがほしい・バスが停まることのできるスペースを確保してほしい・サッカーグラウンドにスムーズに行けるようにしてほしい

4. 前提条件のまとめ

現況把握及び意見収取の結果から本計画区域の前提条件を以下に整理します。

表 4-1 前提条件の整理

上位計画・関連計画	<p>【第2次みどり市総合計画<後期基本計画>】</p> <ul style="list-style-type: none">・市民の憩いの空間として、また、災害時には避難場所として幅広く利活用される総合的な公園を計画的に整備すること。 <p>【みどり市都市計画マスタープラン】</p> <ul style="list-style-type: none">・広域的な誘客とスポーツによる地域間交流の促進を図るため、地域に調和させた、都市基幹公園の総合公園として整備すること。 <p>【みどり市スポーツ推進計画】</p> <ul style="list-style-type: none">・西鹿田グリーンパークには、現状における利用需要や近隣市町村での施設整備状況を踏まえ、サッカー場を整備すること。
社会的条件	<ul style="list-style-type: none">・新設区域は、サッカー専用のグラウンドとする。・既存区域の活用方針については、市全体の大規模運動施設の配置計画が未確定であることから、当該計画を確定させた上で計画を検討する必要がある。・都市基幹公園として、「地域防災拠点」や「広域避難地」の機能が求められる防災上重要な場所であり、既存区域との機能分担を検討する必要がある。
自然的条件	<ul style="list-style-type: none">・新設区域は谷状の地形となっており、南側には水田として利用されている多くの沖積低地が形成されている。・向山遺跡及び清水北口遺跡が計画区域内にあり、埋蔵文化財調査は実施済みである。
敷地分析	<ul style="list-style-type: none">・周辺道路との高低差解消、既設用水路の機能維持、隣接住宅地への配慮などが課題としてある。・周辺公園との役割分担・連携を考慮した公園機能が求められる。・既存施設は、県事業と合わせ、周辺環境を考慮した造成計画とする必要がある。・計画区域に新たな地域資源を創出し、地域ネットワークの構築をすることで地域の全体の魅力を引き出すことが重要である。
意見収集	<ul style="list-style-type: none">・サッカーの大会利用ができるグラウンド整備・機能配置が求められる。・周辺公園にはない遊びの場の形成が求められる。・災害時及び日常利用の安全性（ボールの飛び出し防止対策、周辺道路の整備、夜間の公園利用方法、防犯カメラや照明等の防犯設備）への配慮が求められる。・地域の特色を生かしたつながりのある公園整備が求められる。

5. 基本方針

5.1 西鹿田グリーンパークの基本方針

4. 前提条件のまとめを踏まえ、西鹿田グリーンパークの将来像と基本方針を以下のとおり設定します。

■ 西鹿田グリーンパークの将来像

豊かな自然と文化が調和する市民のにぎわいと憩いの空間

■ 西鹿田グリーンパークの基本方針

● 市民ニーズの高いサッカーを幅広い年齢層が楽しめる公園

- ・ 様々な年代の大会開催に対応したサッカーグラウンドや機能を確保します
- ・ 日常的な運動ができる空間を確保し、地域住民の健康増進に寄与します
- ・ サッカー利用者・公園利用者の安全性を確保し、日常利用も可能な工夫を施します

● 家族連れなど、子どもから大人まで憩い、交流できる多様性のある公園

- ・ 子どもから大人まで安全かつ自由に遊ぶことのできる場を確保します
- ・ 多世代の地域住民が交流できる場を創出します
- ・ 公園利用者の利便性に配慮した空間整備を行います
- ・ 誰もが安全に利用できるようにバリアフリーな空間を形成します

● 災害時にも活用できる活動拠点としての公園

- ・ 渡良瀬幹線道路との近接性を生かし、広域的な防災活動の拠点として整備します
- ・ 平時・夜間の安全性も確保し、地域住民が快適に利用できる場を整備します

● 周辺資源をつなぐ景観に配慮した公園

- ・ 地域を象徴する樹木などを取入れ、自然や地形を感じられる空間を創出します
- ・ 周辺資源とのつながりを意識した施設、園路の配置を行います

5.2 ゾーニング・動線計画

基本方針・整備方針により、新設区域内のゾーニングを以下のような考え方で設定します。

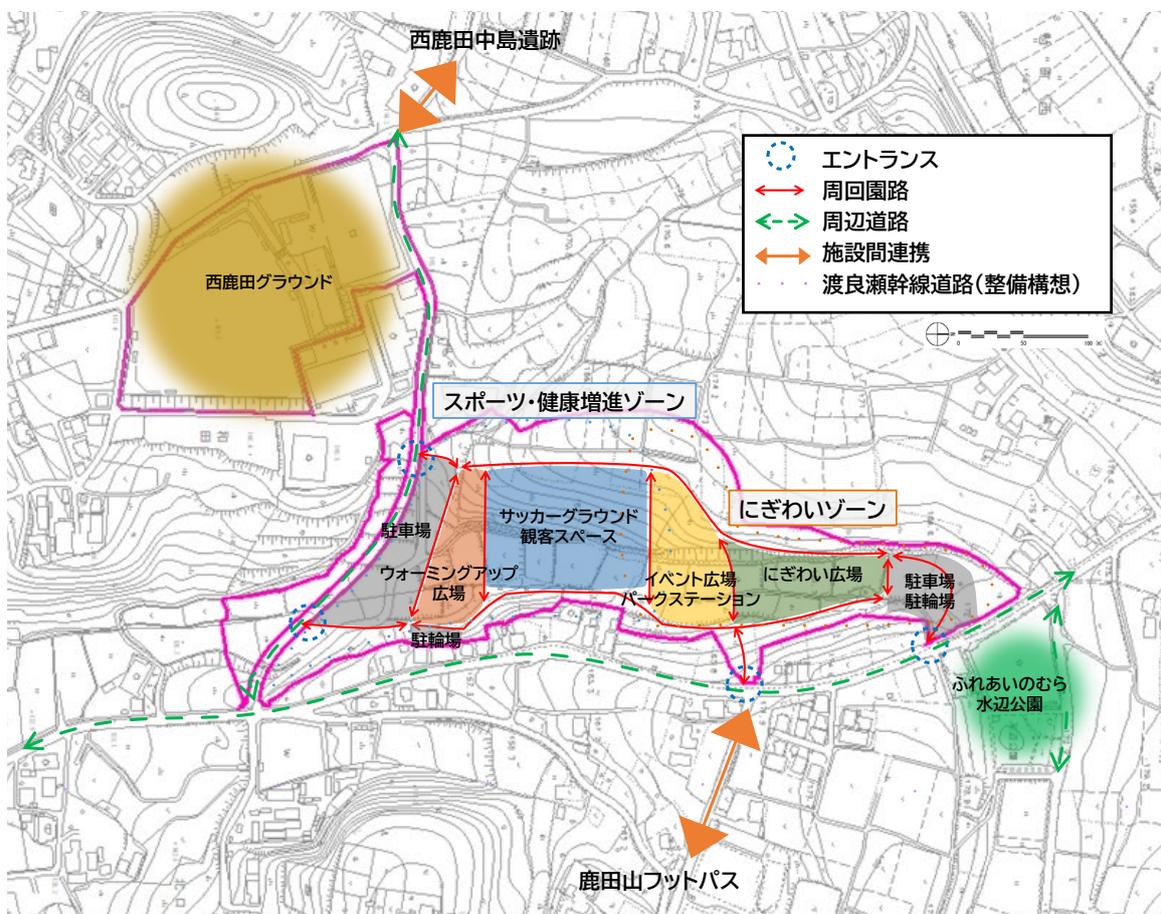


図 5-1 ゾーニング図

(1) ゾーニング

既存区域である西鹿田グラウンドはサッカー専用又は野球とサッカーが併用できるグラウンドとします。なお、スポーツ利用のない時には地域の活動ができるスペースとして、災害時には活動拠点として利用できる空間とします。

新設区域にはサッカー専用のメイングラウンドを中央に整備し、既存区域と連携した利用ができるよう、主にスポーツ利用をするゾーンを「スポーツ・健康増進ゾーン」と称し、新設区域の南側（上図の左側）に配置します。

また、スポーツを行わない公園利用者に対しては公園北側（上図の右側）に「にぎわいゾーン」を配置し、一般的な公園の機能を取り入れ、幅広い市民が利用できる公園を目指します。

(2) 動線

公園内の園路は、各ゾーンにどこからでも行くことができる周回可能な園路とします。

また、既存区域との一体利用の際の利便性或は各方角からの公園へのアクセスの容易性に考慮し、エントランスを複数箇所に配置して周辺との連続性を確保します。

5.3 導入施設の検討

(1) にぎわいゾーン

にぎわいゾーンには屋外の広い空間で自然を感じながら子どもたちや家族連れなど、様々な年代が憩い、遊ぶことのできるにぎわい広場を形成します。

にぎわい広場とサッカーグラウンドの間にはパークステーション（管理棟）を配置したイベント広場を整備し、スポーツ・健康増進ゾーンとのつながりや公園利用者の交流を促す空間を確保します。

また、サッカー等の大会利用時にもにぎわいゾーンを利用する公園利用者が来園しやすいよう、スポーツ・健康増進ゾーンとにぎわいゾーンそれぞれに駐車場・駐輪場を設け、利便性を確保します。

(2) スポーツ・健康増進ゾーン

スポーツ・健康増進ゾーンについては、サッカー専用のメイングラウンドを配置します。

グラウンドは市の大会の開催が可能な競技場として整備するため、次頁に示す規格のコート（成人用コート1面、少年コート2面）を整備します。

またグラウンドの周りには成人用コート、少年コートどちらの利用の際にも観戦しやすい観客席を設け、グラウンドに隣接した位置にウォーミングアップのできる広場を設けます。

表 5-1 成人用サッカーコートサイズ

成人用サッカーコート	
概要	成人の大会等を行う際の規格であり、公益財団法人日本サッカー協会においては、国際大会、全国規模の大会等、国際サッカー連盟においてはワールドカップ、オリンピック大会等のピッチ規格として、寸法を定めている。
寸法図	
ピッチ寸法	105m×68m（日本サッカー協会規格）
芝面サイズ	108m×71m
方位	ゴールポストの相対する方位（長軸方向）は、プレイヤーが西日を避けるために南北方向が望ましい。また、恒風方向等の立地条件を考慮して決定することも必要である。メインの観客席は太陽を背にするように西側に設置することが望ましい。

表 5-2 少年サッカーコートサイズ

少年サッカーコート（8人制サッカー）※屋外体育施設の建築指針参照	
概要	小学生年代の子供たちがより日常的に楽しむためのサッカー場であり、成人のサッカーピッチを2分して2面のピッチを確保できるように寸法を定めている。
寸法図	
ピッチ寸法	68m×50m（日本サッカー協会推奨規格）
芝面サイズ	72m×54m（ライン外側2m幅を確保）
方位	単独の8人制サッカーの場合は、成人用サッカーコートと同じくゴールポストの相対する方位（長軸方向）は、南北方向に取ることが望ましい。しかし成人用サッカーコートに併設する場合は、成人用サッカーコートの長軸を南北方向に取ることが多いため、8人制サッカーコートは長軸が東西方向になる。

5.4 基本方針のまとめ

前提条件を踏まえた基本方針について、次ページに整理します。

上位・関連計画の整理(関連箇所抜粋)

第2次みどり市総合計画 輝くひと 輝くみどり 豊かな生活創造都市

- <基本戦略2 人を育て文化をはぐくむまちづくり>
 - ・ 体育施設の集約や改修による施設の機能向上を進め、スポーツ活動の拠点となる体育施設を整備
- <基本戦略5 質の高い利便性のあるまちづくり>
 - ・ 市民の憩いの空間や災害時には避難場所として幅広く活用される総合的な公園を計画的に整備

みどり市都市計画マスタープラン 豊かな自然と多様な特性を生かし、人々が心豊かに生活できるまちづくりの実現

- <公園・緑地の整備方針>
 - ・ 広域的な誘客とスポーツによる地域間交流の促進を図ることができる、地域に調和した総合公園を整備

みどり市スポーツ推進計画

- <具体的な取り組み スポーツ活動の場づくり>
 - ・ 現状における利用需要や近隣市町村での施設整備状況を踏まえ、サッカー場を整備
- <具体的な取り組み スポーツ活動の推進>
 - ・ 健康増進を目的とし、公共施設や公園・広場を起点・終点としたウォーキングコースを整備

意見収集結果(ワークショップ・懇談会)

ワークショップやサッカー競技関係者との懇談会でいただいた主なご意見を整理しました。

スポーツ・健康増進

- ・ 大会利用を想定したサッカーグラウンドにしてほしい(人工芝、ナイター設備、観客スペースの整備等)
- ・ グラウンドの近くに大会の前にアップできるスペース、保護者の待機場所がほしい
- ・ 大会の開催を見通した駐車場・駐輪場がほしい
- ・ ボールが他のスペースや隣接する道路に飛んでいかない工夫(フェンス、柵等)や熱中症対策(屋根のついた観客席、テントの貼れるスペース)が必要
- ・ 体を動かすことのできる空間(健康遊具・ウォーキング・ランニングコース等)がほしい

賑わい

- ・ 近くの公園でできない遊びの空間(遊具広場や自転車に乗れる広場)がほしい
- ・ 地形を活かし、自然に触れることのできる遊び場がほしい
- ・ 飲食のできる空間、子供が集まることのできる空間がほしい
- ・ 子どもの遊び場の近くに管理棟があると安心
- ・ キッチンカーの出店やフリーマーケットの開催ができるイベントスペースがほしい
- ・ 園路沿いに休憩スペース(ベンチ・四阿等)を配置し休める場所がほしい
- ・ トイレは様々な公園利用者が利用できるよう複数箇所に配置してほしい
- ・ 高齢者・車いす・ベビーカー等、誰もが安心して通れる園路にしてほしい

防災・安全

- ・ 地域住民の防災の活動拠点として整備してほしい
- ・ 防災時に利用できる公園機能(かまどベンチ、貯水槽、防災倉庫等)がほしい
- ・ 夜間の安全性を確保する工夫(園路灯、夜間施設、防犯カメラ等)がほしい
- ・ 歩行者と自動車が交錯しないような安全な公園にしてほしい
- ・ 公園利用者や近隣住民に配慮した公園のルールづくりが必要(飲酒や火気の禁止等)

景観・地域連携

- ・ 昔の景観(湧水地や多様な生物が見られる空間)が想起できる空間を創出してほしい
- ・ 季節の花(桜や花桃など)を見ながら歩ける遊歩道や花見のできる空間がほしい
- ・ 地域資源と連携したサインや公共交通の整備があるといい
- ・ 隣接する道路と一体的な公園づくりを行い、入りやすく安全なエントランスにしてほしい

基本方針

上位・関連計画や頂いたご意見を踏まえ、西鹿田グリーンパークの基本方針を以下のように設定します。

西鹿田グリーンパークの将来像 豊かな自然と文化が調和する市民のにぎわいと憩いの空間

市民ニーズの高いサッカーを幅広い年齢層が楽しめる公園

- ・ 様々な年代の大会開催に対応したサッカーグラウンドや機能を確保します
- ・ 日常的な運動ができる空間を確保し、地域住民の健康増進に寄与します
- ・ サッカー利用者・公園利用者の安全性を確保し、日常利用も可能な工夫を施します

家族連れなど、子どもから大人まで憩い、交流できる多様性のある公園

- ・ 子供から大人まで安全かつ自由に遊ぶことのできる場を確保します
- ・ 多世代の地域住民が交流できる場を創出します
- ・ 公園利用者の利便性に配慮した空間整備を行います
- ・ 誰もが安全に利用できるようバリアフリーな空間を形成します

災害時にも活用できる活動拠点としての公園

- ・ 渡良瀬幹線道路との近接性を生かし、広域的な防災活動の拠点として整備します
- ・ 平時・夜間の安全性も確保し、地域住民が快適に利用できる場を整備します

周辺資源をつなぐ景観に配慮した公園

- ・ 昔の自然や地形を感じられる空間を創出します
- ・ 周辺資源とのつながりを意識した施設、園路の配置を行います

